

特定非営利活動法人 芦ノ湖発淡水の釣りの未来を考える会 設立趣旨書

日本国内で有数の釣り場と言われる、神奈川県・芦ノ湖。

この芦ノ湖の魚類を管理している「芦ノ湖漁業協同組合」（以下、芦ノ湖漁協という）では漁業法第127条に基づいた第五種共同漁業権の免許を有し、その対象魚種の増殖・放流事業を行っています。

しかし現在、芦ノ湖に訪れる遊漁者数は減少傾向が見られ、尚且つ漁協組合員の高齢化が進んでいるのが実情ですが、この問題に関しては淡水域で遊漁料金収入を軸に活動している他の内水面漁協でも同様で、なかにはその事業活動の継続に支障をきたす状態にまでなっています。

そこで、漁場管理の経験豊富な芦ノ湖漁協との協力体制を築くことで、そのノウハウを活かしながら日本国民に広く親しまれている“魚釣り”の文化を未来に繋げていくとともに、釣り場の維持管理にも率先して取り組み、継続性のある自然とのふれあいの場を大切にすることを目的とします。

一般の遊漁者の中には、その者が通う漁場に対し愛着を持つ人も多いことから、各漁業組合と連携を取れる体制を作り上げていく事により、釣り場環境の整備や魚類の保護等の活動を協力して行っていくも可能と思われれます。

当会の設立メンバーでは、芦ノ湖だけでなく山梨県河口湖や山中湖、長野県野尻湖、福島県楡原湖、奈良県布目ダム等に対して、多くの愛好者が楽しんでいるワカサギ釣りに関する放流や増殖事業への協力を行ってきましたが、これらの活動からか、他多くの湖川よりワカサギ釣りやマス釣りをを行うための協力依頼も多いため、現在それら各地が魚種の放流、増殖に適しているかどうかを精査しています。

また、ゲームフィッシングに関して魚類の研究、維持・管理において世界的に見てもトップクラスのシステムを誇るアメリカ国・フロリダ州に協力を仰ぎ、友人を通し水産生物学者達のアドバイスを聞きながら、日本国内において継続性のある遊漁の成熟を目指し、養殖技術の向上に努め、15年20年後の未来においても誰もが安心して楽しめる日本の釣り文化を健全に育成し、湖水に親しめる環境作りに繋げることを目指します。

その結果、遊漁料金を徴収する漁協のみならず、多くの釣り人が訪れることで、湖畔地域全体の経済活動の活性化が見込めると考えます。

しかしながら、活動を行うなかで地方自治体や関係省庁との話し合いが必要となる場合が多いと考えられることから、個人や仲間で作るクラブ等ではなく、同じ意識を持ちながら統制を保ち各地での活動をスムーズに行うために、情報公開が義務付けられており、透明性や公平性が求められるとともに、地域の信頼が得られる特定非営利活動法人設立を目指すこととしました。

令和5年4月12日

法人の名称 芦ノ湖発淡水の釣りの未来を考える会
設立代表者 山木一人